



静労発基 0823 第 1 号  
令和 6 年 8 月 23 日

関係団体の長 殿

静岡労働局長

自然災害に関連しての労働災害防止について（要請）

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 7 月末日現在の労働災害発生状況（速報値）につきましては、死亡災害について去年同期を下回っているものの、休業 4 日以上之死傷災害は去年同期を大きく上回っており、増加傾向に歯止めがかかっていない状況です。

そのような中、令和 6 年 8 月 8 日に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震を受け、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、同 15 日に特別な注意の呼びかけは終了しましたが、南海トラフ沿いでは、いつ大規模地震が発生してもおかしくないことに留意し、引き続き「日頃からの地震への備え」の実施について触れられております。

また、最近では集中的な豪雨が相次いでおり、来週は台風 10 号が静岡県に接近する可能性があるとのことで、さらなる豪雨や強風による災害が懸念されるどころです。

地震発生や台風通過の際には、設備等の倒壊や荷などの崩壊による労働災害の発生、クレーンや足場の倒壊による事故発生が想定されるどころです。さらには、これら災害・事故後の復旧・片付け時について、近年静岡県内では重大な災害も発生しているところ です。

つきましては、自然災害に関連しての労働災害等を防止するため、貴団体におかれましては、関係事業場への注意喚起・徹底について呼びかけていただきますようお願い申し上げます。

【参考情報】

気象庁ホームページ（南海トラフ地震関連開設情報）

<https://www.data.jma.go.jp/ew/data/nteq/index.html>

静岡労働局ホームページ

[https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/newpage\\_00831.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/newpage_00831.html)

